

国立大学法人名古屋工業大学の役員報酬・給与等について(平成16年度分)

I 役員報酬等について

① 役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,867	千円 12,828	千円 5,538	千円 1,283 (調整手当) 218 (通勤手当)		
理事 (3人)	千円 45,180	千円 30,192	千円 11,442	千円 3,019 (調整手当) 107 (通勤手当) 420 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円 11,752	千円 8,448	千円 2,410	千円 845 (調整手当) 49 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (11/12人)	千円 260	千円 260	千円 0	千円 0 ()		2月17日1名

注:年度途中で退任した監事(非常勤)については1月を1/12人と換算して記載した。

「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給するものである。

② 役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

① 職種別支給状況

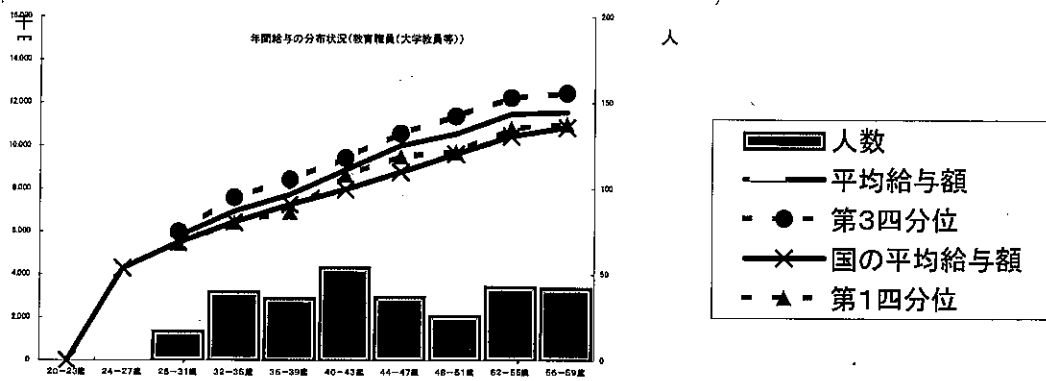
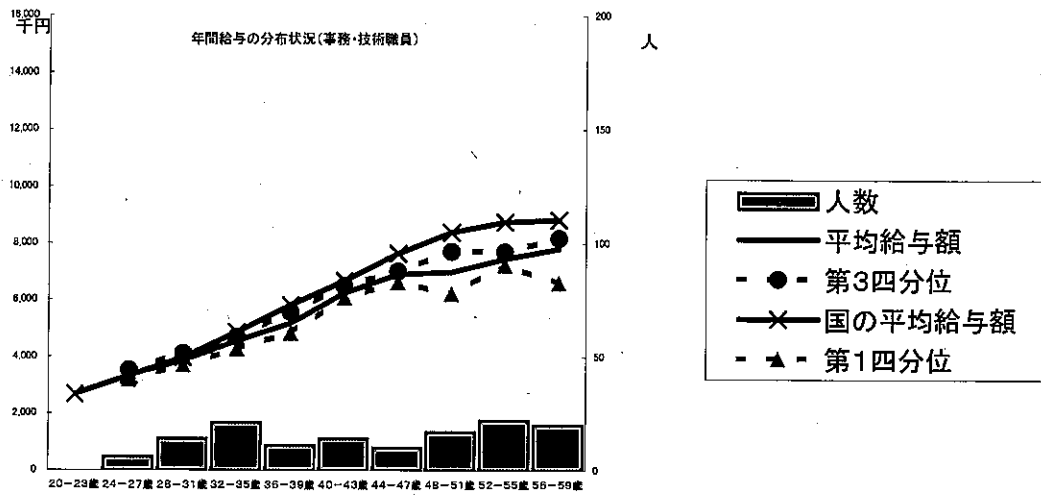
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	474人	46歳	8,706	6,298	138	2,408
事務・技術	135人	43.9歳	6,249	4,573	147	1,676
教育職種 (大学教員等)	336人	46.9歳	9,717	7,008	134	2,709
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
その他	3人	42.8歳	6,018	4,421	121	1,597
在外職員	該当者なし					
任期付職員	8人	53.1歳	9,490	6,738	140	2,752
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	8人	53.1歳	9,490	6,738	140	2,752
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	4	37	5,240	3,759	25	1,481
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	4	37	5,240	3,759	25	1,481
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

「その他」とは、自動車運転手、看護師の職務のものである。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)) [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	7	55.1	8,282	8,950	9,355
本部係長	60	49.0	6,320	6,821	7,406
本部係員	43	31.9	3,739	4,185	4,589

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	137	54.6	11,117	11,647	12,261
助教授	118	43.8	8,569	9,128	9,765
助手	70	37.0	6,189	6,593	6,969

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級	
標準的な職位		事務局長	事務局長	部長	課長	課長	主幹(課長補佐相当)	
人員(割合)	135	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	3 2.20%	8 5.90%	22 16.30%	
年齢(最高～最低)		歳	歳	歳	59 48	59 50	59 51	
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	7,322 6,820	6,684 5,644	5,924 5,185	
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	9,917 9,254	9,016 7,871	8,242 7,276	
				5級	4級	3級	2級	1級
				係長	係長	係員	係員	係員
				21 15.60%	35 25.90%	37 27.40%	9 6.70%	0.00%
				55 43	57 35	48 27	29 24	歳
				5,580 4,636	4,819 3,750	3,993 2,715	2,796 2,297	千円
				7,637 6,360	6,668 5,182	5,454 3,711	3,704 3,141	千円

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	技術職員
人員(割合)	336	137 40.80%	118 35.10%	8 2.40%	70 20.80%	3 0.90%
年齢(最高～最低)		62 41	62 31	61 36	62 28	58 40
所定内給与年額(最高～最低)		10,375 6,234	8,008 4,782	6,980 5,529	6,035 3,671	4,773 4,139
年間給与額(最高～最低)		14,599 8,872	11,014 6,618	9,682 7,644	8,251 4,950	6,546 5,640

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.2	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.8	% 32.2
	最高～最低	% 39.8～30.9	% 36.3～28.2	% 36.3～30.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.7	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.3	% 31.8
	最高～最低	% 40.4～31.1	% 35.6～28.4	% 35.5～29.7

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.4	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.6	% 32.9
	最高～最低	% 40.4～32.1	% 37.3～29.2	% 38.8～30.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69.7	% 68.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 30.3	% 31.7
	最高～最低	% 40.0～31.3	% 33.3～26.8	% 35.2～29.8

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

89.1

対他の国立大学法人等

103.1

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

109.3

対他の国立大学法人等

107.7

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	5,526,763	5,695,551	△ 168,788 (△3.0)	---- (----)
人件費 ((A)+退職手当繰入+法定福利厚生費)	6,127,906	6,187,976	△ 60,070 (△1.0)	---- (----)
最広義人件費	6,684,946	6,631,963	52,983 (0.8)	---- (----)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人名古屋工業大学役員給与規則により、期末特別手当において、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務評価の結果を勘案し、その職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内でこれを増減額することができることとしている。

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	無	}
理事	{	無	}
理事(非常勤)	{	無	}
監事	{	無	}
監事(非常勤)	{	無	}

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

国立大学法人名古屋工業大学における中期目標・中期計画の実施における組織の再編、可能な限りの電子化、外部委託の推進による人員配置の見直し及び合理化を図り、人件費の抑制に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与の水準については、人事院勧告を参考にし、周辺国立大学法人との均衡を考慮し決定した。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

一般職員は、勤務評定を行い、勤勉手当、昇給、昇格及び特別昇給に反映させた。教育職員は、各領域長等が所属教育職員の業績等を勘案し、勤勉手当、昇給、昇格及び特別昇給に反映させた。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤勉手当の良好の成績率70/100を基準とし、優秀は80/100、特に優秀は95/100とし、また、それら以外の者は70/100未満とするもの。
昇給	12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができるもの。
昇格	勤務成績が良好で、必要経験年数、必要在級年数等の基準を満たしたものは1級上位の級に昇格させることができるもの。
特別昇給	勤務成績が特に良好である場合に、通常の上昇期間(12月)を短縮し、若しくは現に受ける号俸より2号俸以上上位の号俸に昇給させ、又はそのいずれもあわせ行うことができるもの。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

特になし

V 法人が必要と認める事項

特になし